

兵庫県明石市

地域で進める「にも包括」

～支援につながる、地域で支える明石市へ～

明石市は平成30年度に中核市に移行し、新たに保健所を設置しました。以降、精神疾患やメンタルヘルスに課題を抱える方・ご家族に寄り添い、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう相談支援体制の充実・強化を図っています。医療、福祉、保健など複数の分野が連携し、「にも包括」の構築に取り組んでいます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

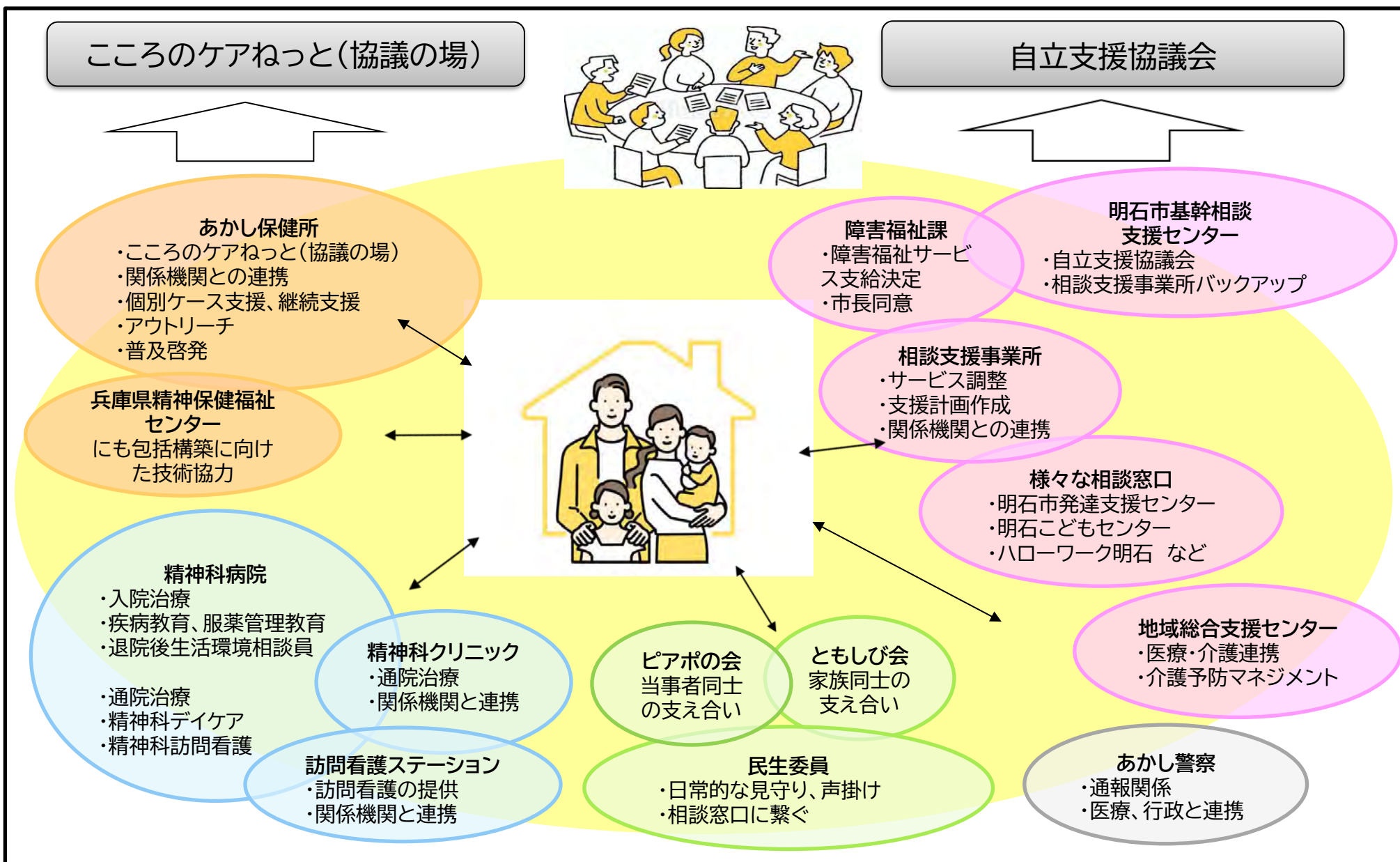
◆ 5地域の位置



取組内容

- ①医療、福祉、行政（保健、障害福祉）関係者による協議の場として「心のケアねっと会議」を開催。
- ②普及啓発事業（心のサポーター養成事業、パネル展示）
- ③精神科病院連絡会、警察連絡会など
- ④あかし精神障がい者アウトリーチ事業
- ⑤精神保健研修会
- ⑥個別継続支援

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）		1	か所
市町村数（R8年4月時点）		1	市町村
人口（R8年4月時点）		306,538	人
精神科病院の数（R8年4月時点）		2	病院
精神科病床数（R7年6月時点）		679	床
入院精神障害者数 （R7年6月時点）	合計	547	人
	か月未満（％：構成割合）	323	人
		59.0	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	56	人
		10.2	％
	1年以上（％：構成割合）	168	人
		30.7	％
	うち65歳未満	61	人
	うち65歳以上	107	人
退院率（R7年6月時点）	入院後3か月時点	－	％
	入院後6か月時点	－	％
	入院後1年時点	－	％
心のサポーター養成者数（R8年4月時点）		57.0	人
相談支援事業所数 （R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	19	か所
	特定相談支援事業所数	37	か所
保健所数（R8年4月時点）		1	か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	無	／
	市町村	有	1／1



年度	内容
H30年	中核市へ移行し、新たに保健所を設置。近隣市で長期間に及ぶ精神疾患の自宅監禁事件があったことを受け、同様の事案の発生予防と早期発見につなげるための「こころのケアプロジェクト」の一環として「こころのケアねっと」を開催。精神科医療への未受診への対応のあり方、精神障害者に対する正しい理解の促進、地域の気づきと見守り、相談支援機関の質の向上等が課題として挙げた。
R1年	こころのケアねっと・自殺対策推進会議との合同開催：心の不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議及び課題の抽出を行うことに加え「明石市自殺対策計画」の推進及び評価を行い自殺対策における課題、対策の検討と、関係者相互のネットワークづくりの充実・強化を図った。
R2年	こころのケアねっと・自殺対策推進会議との合同開催：希死念慮のある方への支援体制及び支援方法を見直し「自殺のない社会」の実現を目指すことを目的として開催。事例検討を通じ、自殺対策における課題、対策の検討を行った。
R3年	こころのケアねっと・自殺対策推進会議との合同開催：こころの不調で苦しむ市民に寄り添う包括的な支援について協議及び課題の抽出を行うことにより、市民が安心して地域で暮らせる相談支援体制の充実・強化を図った。
R4～5年	コロナ禍も落ち着き、病院連絡会を実施。市内・近隣市の精神科病院10か所へ訪問。こころのケアねっと開催：長期入院への取り組みをテーマとし開催。R4.R5年度については顔の見える関係づくりの構築、市民の精神科病院への長期入院の現状及び課題の共有を行った。
R6年	こころのケアねっと開催：「にも包括」の概念理解と当市・他市の取り組みについて共有。「にも包括」の視点から、「精神疾患のある方が安心して暮らせる街」に関して意見交換をおこなった。
R7年	こころのケアねっと開催：「にも包括」に関する当市の取り組みについて共有。地域移行を利用して退院支援をした中長期入院者3事例について、精神科病院、地域援助事業者のインタビューを行い、中長期入院者の地域移行や、精神障害者が地域で安心して暮らし続ける地域づくりのために、医療保健福祉がそれぞれの立場で何ができるか、連携や仕組みづくりについて意見交換を行った。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組の成果・効果

＜R 7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7年度当初)	実績値 (R 7年度末)	具体的な成果・効果
① 精神科病院連絡会の開催 警察連絡会の開催	10回 1回	10回 1回	病院連絡会ではReMHRADの数値だけでは見えてこない長期入院者の現状、各精神科病院の特徴、取り組み、課題などを把握することができた。R5年度には2名、R6年度には1名、R7年度には2名、長期入院者の退院支援について相談があり、2名が退院できた。他3名についても継続支援中。警察連絡会では円滑な連携体制の構築を目的に、個別ケースの情報共有や連携における課題の意見交換ができた。
② こころのケアねっと(協議の場)の開催	1回	1回	R4年度からは精神科病院における長期入院者の状況や地域課題を議題として取り上げ、顔の見える関係づくりの構築、市民の精神科病院への長期入院の現状及び課題共有を図ることができた。R7年度は参加機関を拡充。地域移行の事例をもとに、連携や仕組みづくりについて意見交換を行った。
③ 普及啓発事業の実施	3回	3回	心のサポーター養成研修を実施。また市内図書館で精神疾患に関する図書やパンフレットなどを掲示。さらに、近隣精神科病院(10か所)や当事者団体と協働し、パネル展示を行った。市民へ普及啓発を行う機会となった。

【特徴（強み）】

- ・各中学校区に担当者を配置できるだけの人員体制が整っている。
- ・個別ケース支援を通じて日頃から地域の精神科病院、各関係機関と顔の見える関係が構築されている。
- ・自立支援協議会には、福祉サービス事業所、行政、基幹相談支援センターが参加しており、意見交換できる場がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
障害福祉との連携	事業や活動の際には庁内（障害福祉課）、地域（基幹相談支援センター、相談支援事業所、精神科医療機関、当事者会、家族会、訪問看護）と協働できるような仕掛けを行う。	保健	にも包括理念の浸透と参加意識をもってもらえるような仕掛けづくり
		医療	課題抽出、退院可能な対象者の選定、行政や福祉事業所との連携、ピアサポ等の利用
		福祉	地域移行・定着の推進
		その他関係機関・住民等	家族会、当事者会：協議の場への参加
支援者・地域住民の精神疾患に対する正しい知識・理解の獲得が必要。	①精神保健研修会：地域の精神科病院等の医師、臨床心理士、当事者から話をすることで、情報提供の場とする。 ②啓発事業：多数の市民が利用する図書館で精神疾患に関する図書の掲示やパネル展示を行い、疾患理解・予防に努める。	保健	研修会、啓発事業の実施
		医療	研修会の講師としての参加、啓発の一助
		福祉	研修会への参加、障害理解と支援
		その他関係機関・住民等	研修への参加、障害理解の促進、啓発

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①病院連絡会に保健所・障害福祉課が連携して参加	10	10	地域移行可能な事例提供、退院支援に関する意欲喚起(院内の啓発、ピア活用、関係機関の参加)
②地域の支援者に向けた研修会の実施	2	2	疾患理解、支援の質向上、顔の見える関係作り
③地域住民向けの講習会の実施	2	2	精神疾患に関する正しい理解、予防

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

【にも包括構築の体制】

保健所が中心となり、協議の場を開催（精神科病院、基幹相談支援センター、障害福祉課、訪問看護ステーション、相談支援事業所、地域総合支援センター、当事者会、家族会、精神保健福祉センターが参加）。普及啓発活動の実施、支援者向け研修会を開催している。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
あかし保健所相談支援課	精神保健相談、入院等関係事務、普及啓発、人材育成、企画調整等	障害福祉課	地域移行・地域定着事業、ピアサポ、福祉サービスの支給決定、虐待対応、市町村同意の決定等
		基幹相談支援センター	相談支援体制の中核、権利擁護、地域の資源開発、相談支援事業所バックアップ

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	精神科病院とはケースを通じ連携ができています。こころのケアねっとや病院連絡会の実施により、課題も共有できています。	【強み】保健師、看護師、福祉職が地区担当制で精神保健に関する相談指導、各事業を行っており、抽出した地域課題を元に予防活動に応じた展開ができています。【課題】精神保健分野と障害福祉分野が協働して、地域移行に取り組める仕組みづくりが必要。
医療	市内及び近隣市にある精神科病院と連絡会を開催。協議の場にも参加している。	【強み】個々の精神科病院等とは顔の見える関係構築はできている。【課題】病院だけでは中長期入院者の円滑な地域移行を行うことが困難なケースがある。地域移行事業所の情報が不十分。
福祉	障害福祉課、基幹相談支援センターと連携。	【強み】基幹や相談支援事業所とケースを通じ連携できている。【課題】地域移行、定着の事例数が少ない。ノウハウも不十分。
その他関係機関・住民等	庁内関係機関、県（精神保健福祉センター、障害福祉課）、地域包括支援センター等とは必要に応じ連携。	【強み】庁内間の職員の異動があり連携しやすくなっている。【課題】他部署職員への精神疾患、支援についての理解や啓発が必要。民児協や居住関係団体との連携がない。

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
こころのケア ねっと会議	保健：あかし保健所相談支援課、兵庫県精神保健福祉センター（密着AD）、広域AD	1回	「にも包括」に関する当市の取り組みを共有。中長期入院者の地域移行や、精神障害者が地域で安心して暮らし続ける地域づくりのために医療・保健・福祉それぞれの立場から、意見交換を行った。	【強み】精神科病院とは事業や個別ケース、地域移行を通じて連携できている。参集機関を拡大（地域包括支援センター、家族会）し、顔が見える関係作りの場や、協議の場として活用できている。 【課題】地域移行の制度を十分に活用することが難しい現状がある。
	医療：精神科病院、訪問看護			
	福祉：基幹相談支援センター、障害福祉課、地域包括センター、相談支援事業所			
	その他関係機関・住民等：学識経験者、当事者会、家族会			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

昨年度は、中長期入院者の地域移行を切り口に、保健・医療・福祉がそれぞれの立場で自分にできることを具体的に考え、地域全体で支えあう仕組みづくりを進めるための意見交換を行った。

今年度は、障害福祉との連携強化、ピアサポーターの活用について検討し、協議のテーマを広げていきたい。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
協議の場に関する 庁内会議	保健：あかし保健所相談支援課	1回	当課が相談支援や事業を通して感じた課題、協議の場のテーマについて、意見交換を行った。	【強み】ケースや事業を通じて関係づくりができつつあり、当課が考える地域の課題を障害福祉の観点から助言いただける。 【課題】「にも包括」推進の中心が保健所になっており、障害福祉との更なる連携が必要。
	医療：			
	福祉：障害福祉課			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

障害福祉と関係づくりができつつあるが、十分ではない。また地域の相談支援事業所等は、協議の場への参加が少ない。参加しやすく、当事者意識をもって参加してもらえる場をつくっていく必要がある。

事業利用予定年数：令和9年度まで（○年間）

到達目標
（R○年度まで）

※構築支援事業へ参加していないため、未記載。

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度	①精神科病院地域連絡会 市内訪問看護ステーション 訪問 こころのケアねっと会議 ②精神保健全体研修 ここサポ、パネル展示による 普及啓発事業 （支援者及び市民対象）	・退院可能な長期入院者への働きかけ（定期訪問、院内研修等） ・地域における医療・福祉等関係機関の連携づくり ・普及啓発事業の実施（地域で支える） ・ピアサポーターの活用に関する検討 →個別ケース支援や事業から見える課題を抽出 →「こころのケアねっと会議（協議の場）」での共有、意見交換
R 9 年度	上記に加え ①こころのケアねっと会議 ②精神保健全体研修 普及啓発事業 の更なる充実を図る	・精神保健全体研修会を実施し、関係機関が相互理解できる場づくりや、支援者の質向上を図る ・地域移行におけるピアサポーターの活用推進 ・普及啓発（ここサポ、パネル展示）、参加者数（市民）の拡大 ・障害福祉課と連携し、明石市としての「にも包括」の目標値を策定する。

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R8年度)	中長期入院者や退院時に支援が必要な方が、安心して自分らしく地域で暮らし続けられるよう、医療・福祉・地域が連携した支援体制の強化を図ると共に、地域における相談支援の充実、地域移行の推進、および市民への普及啓発を進める。 ①精神科医療機関(病院)、訪問看護ステーションにおける連携、②医療・保健・福祉がつながる支援ネットワークの強化、③ピアサポーターの活用、④市民への普及啓発	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 R9年1月 2月	・家族会訪問 ・精神保健研修会① ・当事者会、他市ピアサポーター事業の訪問 ・精神科病院連絡会 ・精神保健研修会② ・訪問看護ステーション訪問 ・パネル展示、心のサポーター養成講座① ・警察連絡会 ・心のサポーター養成講座② ・こころのケアねっと会議	・家族会と意見交換 ・パーソナリティ障害に関して事例検討を用いた支援者向け研修会を実施 ・当事者会、他市事業のヒヤリング ・市内及び近隣市にある精神科病院(10カ所)を訪問し、現状や課題のヒヤリング、長期入院者を選出し、支援へ繋げる ・思春期の自傷行為に関する支援者向け研修会を実施 ・市内訪問看護ステーションを訪問し、現状・課題のヒヤリング、顔の見える関係づくり ・世界メンタルヘルスデーに合わせ、市民、支援者を対象としたメンタルヘルス・精神疾患に関する知識や啓発のパネル展示。うち1日は心のサポーター養成講座を実施 ・警察署へ訪問し現状・課題について意見交換、顔の見える関係づくり ・保健・医療・福祉関係者の協議の場。今年度の内容は、今年度事業実施後の11月頃に決定する